## 木更津市身体障害者福祉センター指定管理者候補者選定評価表

選定基準 (条例規定事項)	審査(評価)基準	配点				すまいるリハビリサービス 株式会社 合計
1 事業計画に基づく管理により、公の施設における利用者の 平等な利用の確保に配慮された ものであること(指定手続等に 関する条例第4条第1項第1号)	(1)施設運営の理念、姿勢について ・申請団体の経営理念は、利用の平等性の観点から適切か ・施設の設置目的と提案された運営方針が合致しているか	80 点(	10	点×	8 人)	49
	(2)利用者の平等な利用の確保について	80 点(	10	点×	8 人)	49
	小計	160 点(	20	点×	8 人)	98
効用を最大限に発揮するもので あること(指定手続等に関する	(1) 施設の設置目的との適合性について	40 点(	5	点×	8 人)	26
	② 利用者に対するサービスの向上について	40 点(	5	点×	8 人)	25
	(3) 利用促進、利用者増への取組みについて	80 点(	10	点×	8 人)	43
	(4) その他新規、魅力的な提案の有無について	80 点(	10	点×	8 人)	28
	(5) 施設の効率的運営、効率化への取組みについて	80 点(	10	点×	8 人)	40
	(6) 施設管理の安全性への配慮について 災害時及び施設のトラブル等に対する防止策及び対応策	40 点(	5	点×	8 人)	22
	(7) 事業計画の実現可能性について	40 点(	5	点×	8 人)	26
	小計	400 点(	50	点×	8 人)	210
3 申請団体が公の施設の管理 を安定して行う人員、資産その 他の経営の能力を有しており、 又は確保できる見込みがあること (指定手続等に関する条例第4 条第1項第2号)	(1) 施設管理への意欲、熱意について	80 点(	10	点×	8 人)	40
	(2) 類似施設等の管理運営実績等について	80 点(	10	点×	8 人)	49
	(3) 安定的な運営が可能となる人的能力(管理運営方式)について ・職員構成、職員数、職員採用、確保の方策、職員の研修(育成)体制等	80 点(	10	点×	8 人)	40
5,12,10 1 34,510 = 37	(4) 団体の安定性、継続性について	80 点(	10	点×	8 人)	37
	(5) 団体の運営の透明性、公正性について	80 点(	10	点×	8 人)	43
	(6) 収入、支出の積算と管理計画の整合性について	80 点(	10	点×	8 人)	34
	(7) 収支計画の実現可能性について	80 点(	10	点×	8 人)	34
	小計	560 点(	70	点×	8 人)	277
4 その他別に定める基準(指定 手続等に関する条例第4条第1 項第3号)	(1) 社会的弱者への対応について	80 点(	10	点×	8 人)	46
	小計	80 点(	10	点×	8 人)	46
総合計点数		1,200 点(	150	点×	8 人)	631
市内事業者加点						31
総合計点数(加点含)						662
			77	占>	8 1)	

採点基準[c]「平均的である。」の配点の合計に委員数を乗じた数 ( 77 点× 8人) 616点